

令和6年11月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年11月21日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 第1会議室(左)
3. 出席者 倉本教育長、根引委員、糸川委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、
中尾総務課長補佐、中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 令和6年度熊野市教育費補正予算(案)について
7. その他
 - ・就学指導委員会の結果について
 - ・いじめ等のアンケート結果について
 - ・総合教育会議について

□開会(開会の宣言)

(教育長) ただいまから、令和6年11月熊野市教育委員会会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) 教育長報告の中で何か質問等ございませんでしょうか。

(委員) 1月22日に三重大学教職大学院運営委員会があるみたいですが、三重大学に設置される予定なんですか。

(教育長) 三重大学に教職大学院がもうすでに設置されておりまして、その運営委員に私なっておりますが、その中で東紀州実習というのがありまして、教職大学院には現役の大学院生もう1つは学校の教員として勤めていてもう1度教職大学院に入りなおすこの2パターンがあります。熊野市の実習は、今年度6人程度そういった人たちが東紀州実習ということで熊野市に入っていました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、事項3 議事に入ります。議案第1号 令和6年度熊野市教育費補正予算(案)についてお願いします。

- (事務局) (令和6年度熊野市教育費補正予算(案)について提案)
- (教育長) 議案第1号につきまして質問等ございませんでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) それでは、議案第1号 令和6年度熊野市教育費補正予算(案)について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて事項4 報告、特にありませんでしょうか。
- (事務局) はい。
- (教育長) 事項5 その他 就学指導委員会の結果について学校教育課よろしくをお願いします。
- (事務局) (就学指導委員会の結果について説明)
- (教育長) 何か質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) それでは、いじめ等のアンケート結果について学校教育課をお願いします。
- (事務局) (いじめ等のアンケート結果について説明)
- (教育長) 何か質問ございませんでしょうか。
- (委員) アンケートは保護者と学校運営協議会委員を対象としたアンケートなんですか。子どもに対してのアンケートとか、もしくはいじめがどのくらいの件数で相談があるとかそういったことは。
- (事務局) 子どもに対しては、毎学期いじめがあるかないかというような形で各学校でアンケートを実施しております。保護者及び学校運営協議会の方に対していじめだけではない学校の評価をアンケートという形で無記名でさせていただいています。
- (委員) 親は実際気づかないということもあると思うんです。特に高学年とか中学生になると親にいじめにあっても言わないということがあると思うんですけど、実際にいじめがあった、それが何件くらいあったとかそれに対してどのように対応されているというのは現時点で何かわかることはありますか。
- (事務局) 先ほどのアンケートとか普段の観察というところもあります。今のいじめの定義というのは、いやなことを言われたとかその人がどう受け止めるかによって、それがすべていじめという形で学校が把握した段階で子どもに対してすぐに聴き取り調査をする、あるいは教育委員会に報告されたものについては県のほうにもすぐに情報として提供されるようになっていきますので早期対応ができるような形にな

っています。QU 調査というのもやっていますこれは学校満足度調査というものなんですけど、そういうのも未然防止、発見につなげるよう調査を活用しながら未然防止に努めています。少しでもそういうことがあった場合に対しては、すぐに学校のほうで対応するという形で行わせていただきます。

(教育長) なかなか正確な状況はつかみきれない場合もあります。それをつかもうとはするんですけども。あと未然防止、先ほどありました QU 調査を 1 年に 2 回行っております。これは、学校においてその子の位置はどこかというところがわかってくる。孤立している状態なのか学級に満足している状態なのか。そういったものを参考に学級づくりとか子どもへの対応を行ったりする場合がございます。

(委員) 問題があったときに聴き取りをされるということなんですけど本人に対して聴き取りをされて、例えばいじめということでしたら相手があることなので相手に対しても聴き取りをされるということなんですか。

(事務局) そうですね。相手のいることになりますのでそこは丁寧な聴き取りをしながらやりますし、状況によっては保護者の方へも話をするということが出てくると思います。

(委員) そういうことがあるということですね。

(事務局) そうですね。必ず毎月の問題行動については市教委に報告を行うようになっていますし、当然重大事案につながるようなことがあった場合はすぐに報告を行う体制はとっています。

(教育長) その他ありませんでしょうか。

(委員) QU 調査は、記名式ですか無記名ですか。

(事務局) QU 調査は、記名式ですがいじめにつきましては、基本的には無記名なんですけど、構わない場合は名前を書いていただいて、できるだけそこの状況をつかむことによって、そのあとの対応ができるよう、子どもたちに協力依頼をするようになっています。

(委員) QU 調査でこの子は満足しているかしていないかがわかりますよね。満足していないというところにあつたら何か対応するんですか。

(事務局) 内容にもよってくると思うんですけど普段の生活というのは子どもたちによって見えてますので普段から気になる子がそういう位置に属した場合というのは普段の生活がそのままそこに現れているということがわかると思いますし、それまでのサポート的なことについて継続したりとか足りない部分があるようでしたら新たなことをしたりとかスクールカウンセラーも学校のほうに入ってますので、そ

ういうととも活用しながら、少しでも満足度が高まるような形での学校の取組になってくると思います。

(委員) データの正解率というかそのあたりは。

(事務局) 相対的に見てどちらかというとは反映されているのではないかと思います。

(委員) きちんと反映されているのかなということですね。

(事務局) 明らかにかけ離れてるということはないと思います。

(委員) わかりました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 続いて、総合教育会議についてお願いします。

(事務局) (総合教育会議について説明)

(教育長) 何かございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、これをもちまして令和6年11月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催は、12月26日木曜日午後4時から、熊野市民会館で行いますのでよろしくをお願いします。